

平成 25 年 11 月 28 日

各 位

会社名 株式会社 M C J  
代表者名 代表取締役社長兼会長 高島 勇二  
(東証マザーズ コード番号:6670)  
問合せ先 取締役 経営企画室長 廣田 重徳  
(電話番号 03-5821-7114)

### 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）に基づく取締役会評価期間の開始について

当社は、株式会社レノ（以下「レノ社」といいます。）より、平成 25 年 10 月 8 日付で、当社株式の大規模買付行為にかかる「意向表明書」を受領し、平成 25 年 6 月 27 日開催の第 15 回定時株主総会において承認された「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）に基づいて、レノ社に対し、当社取締役会及び独立委員会がレノ社による大規模買付行為の内容を評価・検討するために必要と考える情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の提供要請を、平成 25 年 10 月 17 日付、平成 25 年 11 月 13 日付及び平成 25 年 11 月 25 日付で行いました。

その後、レノ社より、平成 25 年 10 月 22 日付、平成 25 年 11 月 15 日付及び平成 25 年 11 月 26 日付で、それぞれ回答書を受領し、当社取締役会及び独立委員会において、当該回答書においてレノ社から提供された情報が、レノ社による大規模買付行為の内容を評価・検討するために十分な内容であるかを慎重に検討してまいりましたが、今般、レノ社による大規模買付行為の内容を評価・検討するために必要な情報は十分に取得できたものと判断し、当社取締役会において、本プランに基づく取締役会評価期間（以下「評価期間」といいます。）に入ることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

今後、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、レノ社による大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見（大規模買付対抗措置の発動又は不発動に関する判断を含みます）を慎重に取りまとめ、レノ社に対し通知するとともに、これを開示いたします。

なお、レノ社より、「対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付け」を行う意向はない旨の回答を得ていることから、評価期間は、本日から起算して 90 日間（平成 26 年 2 月 25 日まで）となりますが、独立委員会によれば評価・検討の状況によっては評価期間満了日以前に勧告書面の提出を受けられる場合もあるとのことであり、その場合、評価期間の設定日数にかかわらず、可能な限り早い段階で評価結果を開示させていただき所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社からの情報開示にご留意いただきたく、お願い申し上げます。

以上